

教育長

〉 それでは議事のほうに入らせていただきます。日程第 1、報告事項「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは日程第 1、報告事項 1、会議及び諸行事報告についてであります。3月25日から4月24日までの報告でございます。

（議案 1 頁により説明）

〉 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉 ただ今の、報告事項について、確認等がございましたら発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

（各委員「はい」）

では次に移ります。報告事項 2、令和 6 年度、教職員の人事異動について説明をお願いします。

管理課長

〉 それでは議案の 3 ページをお開き願います。3月の教育委員会会議におきまして、一般教職員の分までは説明をしておりますので、期限付教諭及び教員補助員、教科指導助手について説明いたします。今年度期限付教諭につきましては、広尾小学校、村井教諭と久田教諭の 2 名、豊似小学校は萱野教諭 1 名となっております。教員補助員については、予算上、教員補助員 9 名、教科指導助手 2 名の予算措置をしておりますが、現在教員補助員については、広尾小学校に 5 名、広尾中学校に 1 名の計 6 名、教科指導助手については広尾中学校の 2 名となっております。以上で説明を終了いたします。

教育長

〉 今の説明について確認等があれば発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（各委員「はい」）

では次に移ります。報告事項 3、令和 6 年度要保護準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いします。

管理課長

〉 議案の 4 ページをお開き願います。要保護、準要保護児童生徒修学旅行費分の認定についてでございます。認定年月日は令和 6 年 4 月 1 日でございます。認定要件を満たしている者について教育長専決で認定をしております。以上、報告とさせていただきます。

教育長

〉ただ今の報告について確認等があれば発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

では次に移ります。日程第2、議案第1号、学校における働き方改革広尾町アクションプラン第3期の制定について説明をお願いいたします。

管理課長

〉議案の6ページをお開き願います。道教委が策定をしておりました学校における働き方改革北海道アクションプラン第2期の取り組み期間が令和3年度から令和5年度までの3年間となっておりますが、目標達成に至っていない状況であるため、新たに道教委においても、第3期を策定しております。広尾町におきましても、北海道と同様に目標達成に至っていないことから、計画を見直し、制定した上で、継続した取り組みをしたいとしますのでございます。広尾町アクションプラン、第3期では北海道アクションプラン第3期の内容を参酌し、案を作成してございます。別冊の学校における働き方改革広尾町アクションプラン、第3期案の1ページをお開きください。I「はじめに」ということで、働き方改革の取組の必要性について記載しております。次の、IIについては、「これまでの取組の成果と課題」について記載しており、3ページの(7)取組の総括としまして、一定の成果は得られているものの、学校における働き方改革の実現に向け、現アクションプランが終了したあとも、継続的に取り組む必要があるとしています。次に、4ページ、「アクションプラン第3期の基本的な方針」の(2)目標と目指す姿、重点的に実施する取組及び取組期間について記載しております。目標につきましては、教育職員の「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とするとしています。取組期間につきましては、5ページ上段に記載のとおり、令和6年度から8年度までの3年間とし、目標の早期達成に向けて取り組むこととしております。7ページ以降は具体的な取組について記載しております。部活動指導に係る負担の軽減や長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定など各項目、記載どおり取組を進めてまいりたいとするものであります。参考といたしまして、「働き方改革北海道アクションプラン(第3期)概要版」を添付させていただきます。以上で説明を終わります。

教育長

〉ただいまの議案第1号について質疑を受けます。

なかなか目標達成は難しいかなとは思いますが、何か目標を設定しないことにはならないかなというふうに思います。その中で、どうやって教員の負担軽減を図っていくか、これから部活動の地域移行、本格的に進めなきゃいけないと思ってます。今は協議会を設置したところですが、まずはできるところからやっていきたいなというふうに思います。できる部分から進めていきたいなという考えでおりますので、随時本件については、教育委員の皆様には報告をさせていただきたいというふうに思います。質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(各委員「はい」)

では次に移ります。

日程第3、議案第2号、広尾町学校運営協議会の委員の任命について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは、議案の7ページをお開き願います。議案第2号、広尾町学校運営協議会委員の任命についてでございます。8ページに委員名簿をつけさせていただいておりますが、主に今回の補充につきましては、教職員の異動、PTA役員の改選に伴い、補充をするものでございます。豊似小学校のみ地域住民の方が、町外に転出されたことによる補充が1名おります。網掛けの委員につきまして補充となっております。任期につきましては、前任の残任期間になりますので、7ページ下にある通り、令和7年3月31日までとなっております。以上で説明を終わります。

教育長

〉 議案第2号について、質問があれば発言をお願いいたします。

よろしいですね。

(各委員「はい」)

次、日程第4、議案第3号、広尾町教育支援委員会委員の補充委嘱について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは議案の9ページをお開きください。教育支援委員会につきましては、就学にあたって適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか、特別支援学級での指導が望ましいか、協議する委員会となっております。これまでもこの委員会の意見を聞いて、明年度の学級編成を行っているものでございます。今回委員につきまして、教職員についての異動、また、保育園については人事異動により、新たに委嘱をするものでございます。補充する委員については記載の通りでございます。任期につきましては、残任期間の令和6年12月1日まで、委嘱日は4月26日でございます。以上、教育支援委員会の委嘱についてご提案申し上げます。

教育長

〉 議案第3号について質問のある方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

次いきます。日程第5、議案第4号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問について説明をお願いします。

管理課長

〉 議案の10ページをお開き願います。明年度小学校入学、中学校進学、或いは現在在籍する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる児童生徒に対する適正な教育支援につ

いて、教育支援委員会に諮問をするものでございます。諮問書につきましては、11ページに記載の通りでございます。以上で説明を終わります。

教育長

〉 議案第4号について、質問のある方は発言をお願いします。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

それでは次いきます。日程第6、議案第5号、広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

給食センター所長

〉 それでは議案の12ページをお願いいたします。議案第5号、広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について説明いたします。委員につきましては4月30日をもって任期満了となりますので、13ページの別紙の通り、来年の4月30日までの1年間、新たに委員を委嘱することについて、本委員会でお諮りするものです。以上で説明を終わります。

教育長

〉 議案第5号について質疑のある方は発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

次行きます。日程第7、議案第6号、広尾町社会教育委員の委嘱について説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉 14ページの議案第6号です。広尾町社会教育委員の委嘱についてであります。広尾町社会教育委員に関する条例第2条の規定によりまして、本年4月26日で任期満了迎えることについて、別紙の通り、9名の方を、4月21日から令和8年4月26日までの2年間、委員として委嘱するものであり、本委員会に諮るものであります。なお広尾中学校の校長、広尾小学校の校長、商工会事務局長の3名が人事異動で交代となっております。よろしくをお願いします。

教育長

〉 議案第6号についてです。質疑のある方は発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

それでは次いきます。日程第8、議案第7号、広尾町文化財専門委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉 議案16ページです。議案第7号、広尾町文化財専門委員会委員の補充委嘱についてで

あります。広尾町文化財保護条例第18条第3項の規定により、本年3月31日、人事異動により2名の委員が異動となりましたので、後任として新たに齊藤芳秀氏と、齊藤貴史氏を委嘱するもので、任期は4月1日から令和7年4月25日までの残任期間とするものであり、本委員会に諮るものであります。なお、現在の委員の名簿を別紙で添付しておりますので参考願います。以上です。

教育長

〉議案第7号について、質疑等がありましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

それでは次いきます。日程第9、議案第8号、広尾町立図書館協議会委員の補充委嘱について、説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉議案18ページをお願いします。議案第8号、広尾町立図書館協議会委員の補充委嘱についてであります。広尾町立図書館設置条例第5条の規定により、本年3月31日人事異動により1名の委員が異動となりましたので、後任として新たに齊藤貴史氏を委嘱するもので、任期は4月1日から令和7年4月24日までの残任期間とするものであり、本委員会に諮るものであります。なお、現在の委員の名簿を別紙で添付しておりますので、参考にしてください。以上です。

教育長

〉議案第8号について、質疑等がありましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(各委員「はい」)

次行きます。日程第10、その他です。事務局から。

3者合同歓迎会についてですが、すでにご案内してと思いますが5月9日に開催する予定でございますので、ご都合がつけば、出席願いたいと思います。また、5月6月と、小中学校で体育祭、運動会が開催される予定となっております。日程につきましては広尾中学校の体育祭が5月25日、広尾小学校運動会が6月1日、豊似は保育所と合同の運動会で6月8日予定をしております。委員さんあてには別途案内があるかと思いますが、ご都合つきましたらご観覧願いたいと思います。以上です。

教育長

〉委員の方から何かございます。よろしいですか。以上で日程はすべて終了いたしました。これをもって第1回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(13:51)

この会議録は、令和6年4月25日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅原康博

教育長職務代理者 武藤敏広

(令和6年5月9日調製)

管理課長